

令和7年1月21日

パブリック・コメント実施

施策等に関する下記計画の素案について、市民の多様な意見を十分考慮した上で最終的に決定するために、パブリック・コメントを実施します。

記

1. パブリック・コメント対象案件 ※内容、特徴等については別紙のとおり

No.	名称	担当課
1	福島市総合治水計画の策定について	下水道建設課

2. 意見の提出期間

令和7年1月22日（水）～令和7年2月25日（火）

3. 素案の閲覧方法

①市ホームページ

②閲覧場所／下水道建設課、広聴広報課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター、西口行政サービスコーナー、アクティブシニアセンター・アオウゼ、こむこむ館、市立図書館、男女共同参画センター

4. 意見の提出方法

①市ホームページから専用フォームで

②上記閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参か専用の封筒で郵送またはファクスで

5. 意見を提出できる方

①本市に住所を有する方

②本市に事務所又は事業所を有する方

③本市に存する事務所又は事業所に勤務する方

④本市に存する学校に在学する方

⑤その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する方

6. その他

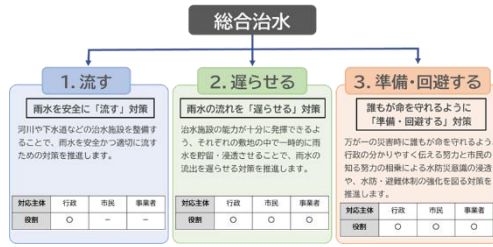
いただいたご意見とそれに対する市の考え方については後日公表いたします。

担当：広聴広報課
課長 齋藤 課長補佐 松川
電話 024-563-7488（直通）

福島市総合治水計画の策定について ～パブリック・コメント実施～

都市政策部下水道室

下水道建設課

目指す姿	行政・市民・事業者が共創した実効的な浸水対策の推進により、安全安心で住みよいまちを目指します
計画期間	令和7年度（2025年）～ 令和26年度（2044年）
	1. 総合治水の目標 気候変動に伴い2050年までに降雨量が1.1倍に増加することを考慮し、今後の雨水対策では1時間あたり50mm/hの降雨への対応を目標に、これまでの浸水対策に加えより進んだ「流域全体での治水対策」を推進することで、水害による浸水被害の軽減を目指します。 【目標1：水害による浸水被害の軽減】 50mm/hまでの降雨に対しては、これまでの浸水対策に加え雨水の流出を遅らせる対策を積極的に導入していくことで、「浸水被害を発生させないこと」、「万が一、浸水が発生しても財産等の被害を軽減すること」を目指します 【目標2：発災時における生命の安全確保】 大規模な豪雨災害が発生したときに、水防・避難体制の強化等ソフト対策を中心とした対策により、誰もが命を守る意識を持つことや必要不可欠な都市機能を確保することを目指します 2. 総合治水の基本方針 目標を達成するためには、行政だけでなく、市民・事業者も一緒に考え、共創して対策を行うことが重要であることから、行政・市民・事業者、それぞれの役割を明確にし、目標を共有しながら、総合的かつ計画的に浸水対策を推進します。 《基本方針》 行政・市民・事業者が共創し、それぞれの役割で行う浸水対策 3. 総合治水対策 総合治水対策を「流す」「遅らせる」「準備・回避する」の3つの観点で整理し、早期の対策実施に向けて、行政による「流す」対策と合わせて、<u>市民・事業者と共創した「遅らせる」対策の強化を図ります。</u> 
意見提出期間	令和7年1月22日 ～ 令和7年2月25日
備考	

担当：下水道建設課 計画係
課長 服部、課長補佐兼係長 遠藤
電話 024-525-3769（直通）